

岩 泉 町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～安心で豊かなまちを築き、ともに明日を切り拓く～



平成 27 年

岩 泉 町

目 次

第1章 基本的な考え方.....	1
1. 総合戦略策定の趣旨.....	1
2. 国及び岩手県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係.....	1
3. 新岩泉町まちづくり総合計画との関係.....	1
4. 計画期間.....	2
5. 基本目標.....	2
第2章 総合戦略の体系.....	4
第3章 基本的方向及び具体的な施策.....	5
基本目標1 「地域における安定した雇用を創出する」.....	5
基本目標2 「岩泉町への新しいひとの流れをつくる」.....	8
基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」.....	11
基本目標4 「安心して活気あふれる地域をつくる」.....	13
第4章 総合戦略の進行管理.....	15

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）は、岩泉町人口ビジョンにおいて示した岩泉町の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、安心して豊かなまちを築くための「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」に一体的に取り組むため、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた本町の基本的な計画として策定するものです。

2. 国及び岩手県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国及び岩手県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策の基本方針、今後の施策の方向を勘案し、総合戦略を策定するものとします。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

□人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - 「東京一極集中を是正」する
 - 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - 地域の特性に即して地域課題を解決する

□まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- [しごとの創生]・若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組が重要。
- [ひとの創生]・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- [まちの創生]・地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即して課題を解決する。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

□自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

□将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持ち前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

□地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

□直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

□結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

第1章 基本的な考え方

3. 新岩泉町まちづくり総合計画との関係

平成 27 年 3 月に策定した「新岩泉町まちづくり総合計画（後期基本計画）」は、「人口減少の抑制」や「将来においても輝き続ける町」を目指した計画としており、総合戦略と基本的な方向性は同じものとなっています。

今回策定する総合戦略は、人口の将来展望などの新たな視点を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ活力ある地域を維持するため、「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を重点的に推進するための計画となります。

4. 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

5. 基本目標

総合戦略の策定に当たっては、岩泉町人口ビジョンを踏まえ、安心して豊かなまちを築き明日を切り拓いていくため、次の 4 つの項目を基本目標と定め、地方創生の取り組みを進めていきます。

① 地域における安定した雇用を創出する

国の長期ビジョンにおける基本的視点の 1 つである「東京一極集中の是正」や、本町における岩手県内陸部への転出超過の状況を踏まえた「本町に住み、働き、豊かな生活を実現したい」人々の希望をかなえられる雇用環境を実現することが重要です。

そこで、本町では基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化と地域資源の 6 次産業化やブランド化を進め、企業誘致や起業支援、第三セクターのホールディングス化による新規事業の展開などを推進することで、岩泉町の人材が活躍できる雇用の場を創出します。また、次世代の産業を支える担い手を育成します。

② 岩泉町への新しいひとの流れをつくる

国の総合戦略は、地方への新しいひとの流れをつくることを基本目標に掲げ、地方への人口流入を促し、移住・定住につなげていくこととしています。

本町においても、都市部から本町への移住の促進、本町出身者の地元就職率向上など、岩泉町への移住・定住人口の増加に向けた取組を進めます。また、本町が持つ豊かな自然環境や様々な地域資源等を活用した観光事業の展開とその受け入れ態勢を整えることで、岩泉ファンを増やし、潜在的な移住希望者の増加につなげます。

また、これらの取り組みとともに、しごとや住まいなどに関する各種支援策について総合的な情報発信を行います。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の合計特殊出生率は国や岩手県より高い状態で推移し、人口置換水準の2.07に近い1.90程度で推移していますが、年間の出生数は減少しています。これは、20～30歳代の出産・子育て世代が町外への転出等により少ない状況があることが要因です。

そこで、これらの若者や子育て世代が本町での生活を選択し、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるように、雇用の創出と住まいの確保施策とともに、切れ目のない結婚・妊娠・出産・子育て支援に取り組みます。

④ 安心して活気あふれる地域をつくる

国は「まち」の様態は地域ごとに異なるものであり、国が一律での目標設定を行うことは困難であること、また、地域の課題は地域で解決するといった視点を地域づくりの方向性として示しています。

本町においては、自然減や社会減による人口減少問題が顕著になっており、また、東日本大震災の被災地域におけるコミュニティの再構築も必要となっています。

小本の被災地の復興が町全体の復興につながるとの信念のもと、被災地域に活気を取り戻す取り組みを進めるとともに、岩泉町の全ての地域が活気にあふれ、子どもから高齢者まであらゆる世代の住民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

第2章 総合戦略の体系



第3章 基本的方向及び具体的な施策

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本方向や、具体的な施策を次の通りとします。また、基本目標における目標値や、各施策に関する重要業績評価指標（KPI）を次の通りに設定します。

※重要業績評価指標（KPI）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

基本目標1 「地域における安定した雇用を創出する」

目標設定 雇用創出数：5年間で200人

指標	基準値	目標値（H31年）
雇用創出数	—	5年間で200人

基本的方向1 産業の強化

豊かな自然環境による地域資源とそれらを活用する第三セクターの存在など本町が持つ強みを生かし、力強い地域産業の強化・展開を図ります。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
第三セクターにおける雇用創出数	約350人を雇用	平成31年度までに150人を新規雇用
原乳生産量	4,623 t／年	5,373 t／年
木材流通量	6万m ³ ／年	9万m ³ ／年

具体的な施策① 産業の競争力強化

既存産業の強化や創業等の支援を図り、産業の競争力を高めることにより、町内経済の活性化や十分な雇用の確保を図ります。

- 第三セクターのホールディングス化による新規事業の展開
- 新規創業者支援、商業の経営力の向上支援
- 商店街との協働による賑わいの創出と消費拡大施策による活性化
- 観光産業の強化による地域の活性化と雇用拡大

第3章 基本的方向及び具体的な施策【基本目標1】

👉 具体的な施策② 地域資源の付加価値の向上

地域資源の6次産業化を推進し付加価値を高めるとともに、岩泉町産品の魅力を市場に対して効果的に浸透させるためのブランド化を推進します。

- 地域資源の6次産業化の推進・ブランド化

👉 具体的な施策③ 農林水産業の生産基盤の強化

農林水産業の生産基盤を整備・強化することにより、生産性の効率化や資源の有効活用を図ります。

- 生産の拡大に向けた基盤整備支援
- 農用地の有効活用と流動化の促進
- 木材の流通促進による林業の成長産業化

基本的方向2 人材の確保・育成

人材育成を推進することにより、本町における担い手を確保するとともに、多様な就労支援を通し、安定した雇用を図ります。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
岩泉高校入学者数	60人（H27）	60人
各産業分野での人材の育成数	—	平成31年度までに 50人

👉 具体的な施策① 次世代における町の担い手育成

岩泉高等学校の存続を支援することにより、未来における町の担い手の確保に努めます。

- 地域で学び続けられる環境の確保のための岩泉高等学校の魅力の向上

 **具体的な施策② 雇用安定化対策と就労支援**

「医療・福祉」、「農林水産業」、「商店」における人材育成支援や跡継ぎ支援を行うとともに、U I J ターンを含めた地域で活躍する人材の確保に努めます。

また、多様な就業支援により、幅広い年齢層特にも女性の経済活動への参加を促すなど、社会情勢の変化に対応できる雇用安定化対策を進めます。

- 各産業分野における人材育成
- 多様な人々の就労支援
- 離職者支援の充実

基本目標2 「岩泉町への新しいひとの流れをつくる」

目標設定 転入者数：毎年10人ずつ増加
交流人口：70万人を目指す

指標	基準値（H26年）	目標値（H31年）
転入者数	234人	284人
交流人口	47.8万人	70万人

基本的方向1 UIJターンの促進

岩泉の魅力を上向きさせながら、移住や定住に関心がある人に対する情報の提供と、移住や定住に関する不安を軽減するための相談支援やPR活動等を行います。

また、教育機関との連携や都市部との交流を通じて岩泉町への新たな人の流れをつくり出します。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
移住相談件数	—	80件／年
高校生の地元就職率	43%	60%
地元企業でのインターンシップ受入者数	—	10人／年

具体的な施策① 移住・定住の応援体制の強化

移住・定住に関する相談窓口の設置や、地域との協働により移住を後押しする多様な企画を行うことで、本町への移住・定住を促進します。

- 移住・定住のワンストップ相談窓口の開設
- 住まいの確保に向けた総合的な住宅施策の推進
- 移住きっかけプロモーションの実施

 **具体的な施策② 企業等における採用・就労の拡大**

雇用の創出およびU I J ターンの促進を図るため、企業が本町への進出を検討できるように積極的にアプローチするとともに、立地希望を持っている企業については総合的な支援に努めます。

- 企業誘致の促進

 **具体的な施策③ 教育機関との連携・協働の推進**

就職を希望する高校生や大学生に対し、町内企業に関する情報提供や就業機会の提供により、町内企業への就職を選択できる環境づくりを進めます。

- 高校及び大学等との連携による就労支援
- 産学官共同研究の推進

 **具体的な施策④ 都市部との交流促進**

本町と友好都市である昭島市や都市部に住む町出身者などとの交流を図り、本町への観光や自然体験などの来訪を通じ、移住や定住に関する関心を高めます。

- 友好都市・町出身者等との交流促進

第3章 基本的方向及び具体的な施策【基本目標2】

基本的方向2 観光産業の強化による交流人口の増加

全国に誇れる地域資源の魅力を磨きながら、地域に埋もれている潜在的な地域資源の掘り起こし、その活用を進めるとともに、その魅力を有機的に連携させ、各種の媒体を活用した情報を発信することで交流人口の増加を図ります。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
龍泉洞入洞者数	17.8万人	25万人
観光ガイド数	52人	70人

具体的な施策① 観光交流拠点の魅力向上対策

既存観光施設の整備に加え、地域資源を活用した体験型観光やインバウンド観光の環境を整えます。

- 魅力ある観光交流拠点づくり

具体的な施策② 観光資源を生かした多様な観光メニューの提供

地域の観光資源を最大限生かし、体感観光など多様な観光メニューを提供することにより、多くの観光客が訪れるまちを目指します。

- 岩泉の恵みを活かした観光の仕組みづくり
- 地域に眠る観光資源の発掘・活用促進

基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

目標設定 合計特殊出生率：5年後までに2.30に上昇

指標	基準値（H25年）	目標値（H31年）
合計特殊出生率	1.99	2.30

基本的方向1 結婚から子育て期における継続的支援

結婚を希望する男女の出会いをサポートするとともに、母子保健事業の実施により安心して妊娠・出産・子育てをできる環境を整えます。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
結婚相談件数	42件／年	100件／年
婚活イベント参加者数	324人／年	500人／年
幼児健診受診率	100.0%	100.0%

具体的な施策① 結婚支援の充実

結婚支援センターの設置など、結婚に関する相談体制の充実を図るとともに、若者のニーズに即した婚活イベントの開催に努めます。

- 結婚支援のワンストップ相談体制の充実
- 若者交流イベントの開催

具体的な施策② 出産・子育ての切れ目ない支援

予防接種、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談のほか医療体制の確保など、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援により親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努めます。

- 母子保健法による保健事業の実施により包括的な子育て支援の実施

第3章 基本的方向及び具体的な施策【基本目標3】

基本的方向2 安心して子育てができる環境の整備

子育ての不安や負担感の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持てるよう取り組みます。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
子育て支援センター利用者数	796組／年	1000組／年
新規の保育対象者受入れ者数 （グループ型小規模保育施設）	—	10人（H28）
子育て応援住宅等の整備戸数	—	宅地分譲：6区画（H28） 賃貸住宅：12棟（H29）

👉 具体的な施策① 子ども・子育て支援の充実

子どもと家庭を取り巻く環境の変化に応じた保育提供体制を確保するとともに、子育て家庭の経済的な負担を軽減できるように努めます。

- 子育て世帯への経済的支援
- 子育て支援の拠点整備
- 保育事業の担い手育成

👉 具体的な施策② 子育て世代の住宅環境の充実

子育て家庭がゆとりを持って子育てができ、また、多くの子どもを産み育てたいと感じられるように住宅環境の充実を図ります。

- 子育て応援住宅等の環境整備

基本目標4 「安心で活気あふれる地域をつくる」



目標設定 あらゆる世代の人々が安心して暮らせる地域を目指す

基本的方向1 安心できる地域づくり

日常生活から緊急時まで、地域で暮らす人々が安心できるように、地域防災の充実や福祉・健康づくりなど身近な分野における充実を図ります。

【主な数値目標】

数値目標 (KPI)	基準値 (H26年)	目標値 (H31年)
消防団員数	532人 (H27.7.1)	消防団員数を維持 (活動拠点の効率化を図り機動力を強化)
地域の見守り団体数	1団体	6団体
特定健康診査受診率 後期高齢者健診受診率	44.9% 34.2%	60.0% 36.0%

具体的な施策① 地域防災の環境整備

地域の防災環境を整備するため、地域防災の担い手の育成をはじめ、自主防災組織等の活動を支援します。

- 地域防災の核となる組織の強化
- 地域防災の担い手の育成

具体的な施策② 地域における安心な暮らしの確保

子どもからお年寄りまであらゆる世代の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民・関係団体・行政が連携して、ともに支え合う仕組みを構築するとともに、自らの健康は自ら守るといった意識の醸成を図ります。

- 地域づくりと連携した地域包括ケアシステムの推進
- 総合的な健康づくりの推進
- 地域医療の充実
- ぴーちゃんねっとによる暮らしの安心の確保

第3章 基本的方向及び具体的な施策【基本目標4】

基本的方向2 新たな時代の地域づくり

人口減少に適応し、持続可能な自立した集落を形成するために、「小さな拠点」の整備を進めるとともに、子どもから高齢者まで全ての世代が地域に愛着を持ち、安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。

【主な数値目標】

数値目標（KPI）	基準値（H26年）	目標値（H31年）
地域振興協議会での活動	地域の課題解決・活性化につながる事業の実施	継続実施
小中学生を対象とした地元学の実施	5回／年	5回／年

👉 具体的な施策① ふるさとづくりと愛着づくり

ふるさとへの愛着を認識するためのふるさとを学ぶ活動に取り組むとともに、身近な地域づくりを通して互助による地域のつながりを促進し、多様な活動が実現できる環境を整備します。

- 協働によるまちづくり
- 被災地における地域コミュニティの再生
- 子ども達のふるさとに対する愛着づくり

👉 具体的な施策② 中山間地域等における「小さな拠点」の形成

地域における生活・福祉サービスの集積を図るとともに、周辺集落との交通ネットワークの拠点となる「小さな拠点」の取り組みを進め、持続可能な地域づくりを推進します。

- 「小さな拠点」の形成
- 移動手段確保のための仕組みづくり

第4章 総合戦略の進行管理

第4章 総合戦略の進行管理

総合戦略は、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を定期的に把握し、外部有識者の意見等を踏まえ成果重視の観点から検証を行った上で、施策や事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を導入して進行管理していきます。

岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略
～安心して豊かなまちを築き、ともに明日を切り拓く～

発行 平成 27 年 岩泉町政策推進課

〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 59-5

TEL. 0194-22-2111 FAX. 0194-22-3562